令和5年度 対馬市「島おこし協働隊員」募集要項

(令和5年10月1日採用)

対馬市では、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れ、島の活性化に必要な施策を推進するとともに、島への定住・定着を促進するために、次のとおり「島おこし協働隊員」を募集いたします。

1. 募集締切

令和5年6月30日(金) 17時必着

2. 選考方法

(1) 1次選考(書類選考)

書類選考の上、結果を応募者に通知いたします。

※応募書類の詳細については「9. 応募手続き」を参照

(2) 2次選考(面接)

1次選考合格者を対象に、対馬市内での対面面接、または「Zoom」でのWeb 面接を実施いたします。実施時間、選考方法につきましては公募係にて調整の上、決定いたします。選考結果は、面接後に文書で通知します。

- ※応募にかかる経費(書類申請・面接旅費・Web 面接となる場合はマイク等の備品)は全 て応募者の負担となります。
- ※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。
- ※不合格者の応募書類は全て本人に返送いたします。

3. 着任日(予定)

令和5年10月2日(月)

※令和5年10月1日(日)採用

4. 募集人員

以下の島おこし協働隊員を募集します。

(1)	健康運動コーディネーター	1名
(2)	つしま人財コーディネーター	1名
(3)	SDGs 推進コーディネーター	1名
(4)	しまのスポーツ活動コーディネーター	1名
(5)	中対馬ご当地プロデューサー	1名

5. 事業概要

対馬市職員、市民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行います。

(1)健康運動コーディネーター

勤務地/所属:対馬市豊玉町/長寿介護課

当市では、高齢者が自主的に介護予防を実施するグループを育成・支援することで、介護予 防運動を習慣化し、早期に取り組むことを推進しています。

1名

そのため、高齢者が運動の価値を認識し、運動による達成感を得るとともに、運動場面で親しい人間関係を作っていくことのサポート、また、SDGsの理念のもと、対馬の自然を生かした介護予防のコーディネートを担う専任の人材を「健康運動コーディネーター」として募集します。

主なミッションは次の6点です。

- 1. 高齢者が気軽に集える「通いの場」の立ち上げ支援
- 2.「通いの場」での運動指導などの介護予防支援
- 3. 介護予防ボランティア・介護予防リーダーなどの人材発掘
- 4. 介護予防に資する事業の企画・運営
- 5. 地域の健康づくりのリーダーの発掘と育成
- 6. 住民主体・住民参加のまちづくりに係る活動支援

(2) つしま人財コーディネーター 1名

勤務地/所属:対馬市厳原町/しまの力創生課

産業や地域の担い手確保・「人財」育成の取組みとして、対馬づくり事業協同組合が行う市内事業者への人材派遣事業に対する支援や事業者へのヒアリング調査、UI ターン希望者や市内在住者等へのマルチワーク推進に係る情報発信等を実施します。

その推進にあたり市と事業者との連携・調整の他、市内外へ事業内容や移住関係の情報発信 等ができる人を募集します。

主なミッションは以下の3点です。

- 1. 対馬づくり事業協同組合の運営支援
 - ①対馬づくり事業協同組合の運営に係る事務手続き等の支援
 - ②マルチワークに係る市内事業者へのニーズ調査等の実施
- 2. マルチワークに係る市内外への情報発信に関する取組み等
- 3. その他、本市における産業等の人財確保・育成に必要と認められる取組み
- ※「マルチワーク」とは、対馬市特定地域づくり事業協同組合にて市内事業者の繁忙期等に応じた仕事を複数組み合わせ、年間を通じた仕事を創出、UI ターン者や移住者等が、組合の無期雇用の派遣職員として通年でそれら複数の仕事に従事することを指します。

【参考情報】

▼特定地域づくり事業協同組合について(総務省 HP)

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyou.html

▼対馬市特定地域づくり事業協同組合について(対馬市 HP)

https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/shimadukuri/shimanochikarasoseika/notice/3794.html

(3) SDGs 推進コーディネーター

1名

勤務地/所属:対馬市厳原町/SDGs 推進課

「SDGs 推進コーディネーター」を配置し、①市民、地域、事業者、学校等各主体の SDGs 実行支援、並びに②学校教育や企業教育、対馬グローカル大学等を通じた SDGs 推進の担い手づくりにより、SDGs 行動の加速化を図ります。そのことによって、SDGs 未来都市・対馬が掲げる「自立と循環の宝の島 対馬」の確立を図れる人を募集します。

主なミッションは以下の3点です。

- 1. SDGs 行動支援
 - 対馬市 SDGs アクションプランの実行推進支援(特に SDGs カフェや対馬 SDGs プラットフォームの運営支援)
- 2. SDGs 普及啓発活動 対馬 SDGs パートナーズをはじめとする各主体の優れた取組み取材及び情報発
- 3. SDGs の担い手づくり支援 対馬グローカル大学運営支援、学校での SDGs 出張講話、対馬高校「ESD 対馬学」等 教育支援等

【参考情報】

▼対馬市の SDGs

https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/shimadukuri/sdgs/sdgs/2936.h
tml

▼対馬市 SDGs アクションプラン

https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/material/files/group/69/SDGs_actionplan.pdf

▼対馬市第2期 SDGs 未来都市計画

https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/material/files/group/69/2ndSDGsfuturecityplan_tsushima.pdf

▼地方自治体における SDGs と生物多様性保全

https://www.pronaturajapan.com/archive/pnnews/pdf/PNnews_31(2021).pdf

▼対馬グローカル大学

http://tsushimaglocal-u.com/

(4) しまのスポーツ活動コーディネーター 1名

勤務地/所属:対馬市峰町/教育委員会事務局 生涯学習課

「スポーツの力で、活気あふれる島づくり」を目指し、幅広く活動できる人を募集します。 対馬市では、島のスポーツ活動にイノベーションを起こし、島の実情に応じたスポーツの普及や活性化に取り組んでいます。

そこで、年齢や性別に関係なく、それぞれのライフステージに応じて、市民がスポーツを「する」「見る」「支える」ことの「喜び」や「楽しさ」を感じるための機会を創出できる人を求めています。

主なミッションは以下の3点です。

- 1. しまのスポーツ活性化実行委員会(仮称)の運営支援
 - ・プロスポーツクラブ等と連携したスポーツイベント (スポーツ教室等) の企画・運営支援
 - ・市内スポーツ団体等との連携・調整
 - ・イベントの広報活動
 - ・その他実行委員会の運営に必要な業務
- 2. スポーツ指導者人材バンクや地域スポーツクラブ等の立ち上げに向けた調査・人材発掘
- 3. SNS等を活用した市内スポーツ団体の活動等の情報発信

(5) 中対馬ご当地プロデューサー 1名

勤務地/所属:対馬市豊玉町/中対馬振興部 地域振興課

対馬に住んでいるから気づけなかった、外の目から見た魅力をリストアップし、今までの観光メニューや体験メニュー、各種事業者の取組に付加価値を付けることで、中対馬の魅力向上につなげ、交流人口の拡大・消費拡大、地元産業の活性化に取り組める人を募集します。

主なミッションは以下の6点です。

- 1. 対馬市民の当たり前を魅力として発信する取り組み(島外からの目で魅力と感じる人・風土・風景の SNS 発信等)
- 2. 神話の里自然公園と憩いの家の活用方法の提案(実施)
- 3. 市営渡海船利用促進に繋がる活動(情報発信等)
- 4. 中対馬マリンインストラクターとの連携によるシーカヤック、SUPの普及
- 5. マリンアクティビティの発信・提供システムの提案(実施)
- 6. 地域商社をはじめとした地元企業との連携による地元産品のPR

6. 募集条件(共通)

- ▼<u>過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に住民票がある人(総務省 IP 掲載の「特別交</u> <u>付税措置に係る地域要件確認表」を参照)</u>で、自然や文化が色濃く残る島社会への移住を希望し、当市に住民票を移動できる人
- ▼環境保全や離島振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する人
- ▼ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスに関心のある人
- ▼積極的に島社会に入り込み、地域活動をともにできる人、受入組織および住民等と十分にコミュニケーションが取れる人
- ▼自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動できる人
- ▼普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる人
- ▼パソコンやメールなど一般的な操作ができる人
- ▼地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

7. 募集条件(担当別)

(1)健康運動コーディネーター

- ▼業務の性質上、次のいづれかの資格又は経歴がある人を優遇します。
 - ・スポーツ関連(フィットネス、ヨガ、エアロビクス等)のインストラクター資格を有する人
 - ・スポーツジム、健康センター、フィットネスクラブ等での勤務経験のある人

・その他、運動指導にあたり、適した資格を有する人 ※事業に関連する資格取得、研修参加へのサポートや支援を予算の範囲内で行います。

(2) つしま人財コーディネーター

▼労働者派遣事業実施に係る業務経験や知識等があり、人事管理業務や事業企画等の経験が あることが望ましいが、意欲があれば未経験でも可とします。

(3) SDGs 推進コーディネーター

- ▼SDGs に関連する知識がある人(SDGs に関連する実践経験があることが望ましい)
- ▼積極的に市民、地域、事業者、学校等と交流し、SDGs 的な取り組みや、潜在的にニーズ や課題等を掘り起こすことができる人
- ▼皆が楽しみながら行動変容を起こせるような企画調整及び遂行能力を有する人
- ▼デジタルツール操作スキルを有する人(Zoom、Slack、YouTube等)
- ▼取材、記事作成、情報発信 (facebook、Instagram 等) スキルを有する人 (Illustrator や Photoshop、WordPress の操作経験があることが望ましい)

(4) しまのスポーツ活動コーディネーター

- ▼様々な関係者と良好な関係性を構築するためのコミュニケーション能力のある人
- ▼業務の性質上、次の資格又は経歴がある方を優遇します。
 - ・スポーツ関係(トレーナー、スポーツリーダー)の資格を有する人
 - ・各種スポーツクラブでの運営業務(企画・マーケティング等)の実務経験がある 人
 - ・スポーツの指導に関わった経験がある人
 - ・SNS 等を活用した情報発信のできる人

(5) 中対馬ご当地プロデューサー

- ▼忍耐力・協調性・行動力のある人
- ▼地域に溶け込めるコミュニケーション能力のある人
- ▼SNS 等インターネットを使用した情報発信のできる人

8. 待遇等(予定)

待遇	内容
雇用形態 身 分	地方公務員特別職として対馬市長が委嘱対馬市会計年度任用職員(地方 公務員法第22条の2第1項第1号)として任用

雇用期間	令和5年10月1日~令和6年3月31日 ※年度ごとに勤務成績等を勘案し、再度の任用の可能性あり(着任日から最長3年)
報 酬	月額報酬:21万円 当月21日支給 (21日が土日祝祭日の場合、その直前の平日に支給)
手 当 等	期末手当:年2回(6月・12月に支給) ※任用日によっては期間率あり 通勤手当:あり(市の規則に基づき支給) その他、手当等なし
休日	週休日:土曜日・日曜日 休 日:祝祭日、年末年始 (12/29~1/3)
休 暇	年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇等
勤務時間	週 35 時間 (7 時間×5 日)
社会保険等	地方公務員等共済組合(短期)、厚生年金、雇用保険に加入
その他	活動に応じて対馬島内での異動の可能性あり 活動に必要な車両、パソコンは貸与

9. 応募手続き

次の(1)~(4)を申込先宛に郵送してください。

(1) 申込書(履歴書) 1部

- ※応募動機、希望担当業務、携帯以外のメールアドレスを必ず記入してください。
- ※顔写真を貼付してください。
- ※職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ※自己PRを別紙(A4判横書き・両面印刷不可)で添付しても構いません。
- ※連絡先の住所、電話番号(必ず本人と連絡の取れる電話番号)を明記してください。

(2) 小論文 1部

様式: A4判横書き1,500字以上2,000字以内(両面印刷不可)

テーマ:希望する担当業務を必ず明記の上、その業務に関し、自分がどのような面で貢献できるか簡潔に記述してください。

(3) 住民票 1部

お住まいの地域によっては、都市地域都市部であったとしても受付対象外となる可能性がありますので、その確認のため提出をしていただきます。

(4)返信用封筒 1通

A4判が入る封筒に住所と氏名を書いて、140円切手を貼付してください。

【申込み・問い合わせ先】

〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分1441番地

対馬市 しまづくり推進部 地域づくり課 「島おこし協働隊公募係」

TEL: 0920-52-6111/FAX: 0920-53-6112

E-mail: sikyou@city-tsushima.jp

10. その他

- ・現役隊員の活動については、公募係までおたずねください。
- ・定住を前提に応募される人は、移住・定住支援補助金(引越経費支援等)を活用することができます。ただし、交付の条件等がありますので詳細は地域づくり課内『しまぐらし応援室』までお問い合わせください。